

仕 様 書

1 件名

電子ジャーナル（医書.jp オールアクセス）の利用

2 品名及び数量

医書.jp オールアクセス 一式

3 特記事項

- (1) JMLA コンソーシアムを適用する。
- (2) IP アドレス認証、個別 ID/PW 認証、学認を併用する。
- (3) 同時アクセス数無制限
- (4) リモートアクセス可
- (5) メインサイト（阿倍野）のほか、医療系サイト 2 サイト（森之宮、りんくう）を含む全 5 キャンパス、1 サテライト、1 病院が利用施設となる。病院の許可病床数は 965 である。

4 利用期間

2026（令和 8）年 4 月 1 日から 2027（令和 9）年 3 月 31 日まで

5 サイトおよび利用対象者

- (1) サイト
ワンサイト（杉本・阿倍野・中百舌鳥・森之宮・りんくうキャンパス及び梅田サテライト、医学部附属病院で利用できること）
- (2) 利用対象者
大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学構成員

6 提供条件（オンライン）

本案件は、国境を越えた役務の提供にかかる業務として、発注者が出版社からインターネットにより 24 時間安定した情報の提供を受けることに関して、受注者は以下の要件を遵守すること。

- ① 出版社と連携して継続的に滞りなく運用されるよう務めること。
- ② 発注者から障害の連絡を受けた場合、または受注者が障害を把握した場合には、速やかに出版社等に連絡し、復旧に務めること。また、クレーム内容について進捗状況、出版社からの回答を逐次報告すること。
- ③ 各種情報の更新があった場合は、速やかに連絡すること。また、サーバーメンテナンス等の理由により情報提供ができない場合は、事前に連絡すること。

7 支払

契約代金の支払時期は、2026（令和8）年6月末頃となる。

8 主管課

大阪市住吉区杉本 3-3-138

公立大学法人大阪 本部事務機構学術研究支援部 学術情報課

TEL 06-6605-3271 FAX 06-6605-3223

9 その他

- （1）仕様書について疑義がある場合は、担当者まで照会すること。なお、契約後の疑義については本法人の解釈とする。
- （2）本契約については、暴力団排除に係る「特記仕様書」に準拠すること。

特 記 仕 様 書

I 不当介入に対する報告等

- (1) 受注者は、契約の履行に当たって、公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱の定めるところにより、暴力団員及び暴力団密接関係者等から社会通念上不当な要求又は契約の適正な履行を妨げる行為（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、公立大学法人大阪及び管轄警察署への報告を行わなければならない。
- (2) 報告は、不当介入報告書により、速やかに、公立大学法人大阪及び管轄警察署の行政対象暴力対策担当者に行うものとする。ただし、急を要し、当該不当介入報告書を提出できないときは、口頭により報告することができる。この場合は、後日、不当介入報告書を各々提出するものとする。
- (3) 受注者は、下請負人等が暴力団員及び暴力団密接関係者等から不当介入を受けた場合は、速やかに報告を行うよう当該下請負人等に指導しなければならない。
- (4) 報告を怠った場合は、大阪府暴力団排除条例及び大阪市暴力団排除条例に基づく公表又は入札参加停止を措置することがある。